

ース検討を含む研修会を実施し、その研修会を検証して、相談に対応できるようにと考えている。また、子育て支援センター設置後は、いつでも、だれでも気軽に相談できる体制となるよう検討していく。

教育課長 教育委員会として

では、障害のある幼児、児童生徒が自己の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加をするための力を培うためには、一人ひとりの個別の教育的ニーズに応じた適切な教育を保障することが必要であり、適切な就学に関する相談や指導をより一層きめ細かく対応できるよう努めなければならぬものと考えている。

この就学指導は、毎年大木町適正就学指導委員会を開催し、特に配慮が必要な児童生徒の状況を調査把握し検討を行っている。また、新規入学する幼児については、保育園、幼稚園での生活状況あるいは保護者からの聞き取り等を調査として提出していただき、また担任の先生方からの詳細な説明を受け、適正就学の判

断を行っているところである。

就学前における発達障害に関する相談事業は、県の教育センターをはじめ、各教育事務所の児童生徒相談室、あるいは例年7月〜8月にかけて県内各地で障害児の巡回相談事業が開催されている。特に教育センターでは、面接、観察、検査のほか必要に応じて継続的な相談が行われており、町としては各保育園、幼稚園を通じて該当する保護者に対してこうした事業の周知と参加の呼びかけをお願いしているところである。

小学校において、特別支援学級は、現在、大溝・大莞小学校の2校に設置しており、大溝が6名、大莞が4名の児童がそれぞれ通っている。両校とも校内での支援体制を明確にするとともに、医療機関をはじめ関係機関との連携を図りながら、児童に対する具体的な指導計画をつくり支援を行っている。

木佐木小学校が未設置であるが、現在、A D H Dの傾向が強い児童が数名在籍してい

るし、来年度入学予定者の中にもそうした子どもさんがいることから、県に対し来年度からの特別支援学級設置の申請を行っているところである。

中学校も同様であり、大木中学校への就学を希望されているので、ぜひとも設置が必要だと思っており、平成20年1月末には、設置の可否が決定されるものと思われるので、町としても設置に向けて県に対し強く要請をしていきたいと考えている。

問

乳幼児健診の受診状況及び受診率を高める取り組み、また障害児等の早期発見と対処や幼児教育の充実のため5歳児健診も必要であると考えますが、事業推進について伺う。

健康福祉課長

受診率を高める工夫は、対象者全員に個人通知を行い、未受診者については、電話での受診勧奨を行い、次回の健診の再通知を郵送している。それでも都合が悪い場合は、必要に応じ

て家庭訪問に向き家庭の状況を確認し、きめ細かな対応をしている。

3歳児健診の中で発達障害の「気になる子」については保育園・幼稚園との情報交換や連携を図りながら、必要に応じて久留米保健福祉環境事務所等の関係機関の総合窓口を紹介し、児童と保護者を取り巻く関係団体との連携をとっている。しかし、3歳児では、発達障害を見つけ出すことはなかなか困難なことであり、4〜5歳になってようやく診断がつくという状況があるので、最近では軽度発達障害児の早期発見、早期支援のための5歳児健診の必要性について議論がなされている。

5歳児健診の取り組みについては、基本的には、児童と保護者に対し、障害児としてのレッテルを張り、不安を与えるだけの健診になるのは好ましくないと考えている。また、園や行政が発達障害の「気になる子」を把握しても、保護者の理解が得られないケースもあり、早期に支援体制・環境を整えることが困難となっている。対応には難しい面もあるが、必要性については十分認識をしているところである。今後、要フォロー者をしっかりと支えていく体制づくりを、関係機関や団体等と協議を進めながら実施する方向で検討していきたいと考えている。

問

相互連携と効果について伺う。

税務町民課長

今年度設置する方向の大木町要保護児童対策地域協議会と教育相談ネットワークとの連携を図りながら、子どもの幸せ（人権）を一番に子育て支援の充実に努めていきたい。

	対象年齢	受診率	
		H18	H19.11末
乳児健診	4ヶ月	93.7%	96.8%
	7ヶ月		
	10ヶ月		
幼児健診	1歳6ヶ月	91.5%	91.9%
	2歳		
	3歳	94.8%	86.9%